

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月21日(月)
14時13分開会 14時26分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦
- 5 議 件
 - (1) 意見書案の内容確認について
・2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：本会議終了後、お集りいただきありがとうございます。只今より総務産業常任委員会を開会する。本日の議件は前回の委員会の結果の確認と、委員の皆様にご相談したい事項があるので、本日よりよろしくお願いします。

(1) 意見書案の内容確認について

・2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書について

委員長：まず議件の1点目、意見書案の内容の確認ということで、記以降の3番目について上2行を削って、「地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。」とすることとしたが、上の部分も一部必要になると。皆さんから文言の整理の対応の一任を受けているが、文言整理後の文章を皆さんに確認してほしい。上2行の文章と下の文章がつながっており、「が自治体の一般行政経費を圧迫していることから」の部分のみを削除し、「子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と、が自治体の一般行政経費を圧迫していることから地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。」にしたほうが、文章の内容がより分かりやすいということで、このような形に修正させていただきたいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように修正させていただく。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて

委員長：2点目、議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて、前回は、「女性の参画について」ということで、議会改革を含めた項目を報告した。厚生文教常任委員会については、「情報の共有について」という報告があり、総務産業常任委員会の報告と合わせてどちらのテーマもテーマが大きすぎるといふ話になり、一旦もう一度、両常任委員会で話し合っ出て出し合おうということになった。議会運営委員会で話し合っているうちに2つ出す必要もないのではという話もあったので、1つでもおそらくよいのだろうと。その中で、どうしても必要な部分ということで今一度、皆さんとこの部分については話をしていきたいと。厚生文教常任委員会のほうの「情報の共有について」は、色々な情報の共有がありすぎて何のことを指しているのか分からなかったの、議会運営委員会で私は、それでは町民も分からないので混乱するので、もう一回、お互いに話し合わないかということにさせていただいた。そういうような流れがあり、もうちょっと参加していただいた町民に分かりやすい、話をしやすい内容にしていきたいと思いますということになった。私としては、「女性の参画について」ということで、我々も2年間、任期の折り返し地点もきているので、その中で必要なことは訴えなければならぬ。それが例えば「女性の参画」から始まっていくのかどうかも含めて。委員会の意見を尊重して議会運営委員会のほうに話をしたいとは思っているが、確かにあまりにも話が大きいかなと思ったりもしたので、皆さんともう一度そこを相談して、今回、方針を決めていきたいと思う。ただ、今決めるにはちょっと早いかなというのもあるので、ざっくりらんにご意見をいただくとだけでもよいし、その中で共有ができればその意見を持っていければと思う。かいつまんでお話をしたので、なかなか分かりづらいかと思うが、一昨年やっていたことが良かったのか悪かったのかは別としても話しやすい内容ではあったかと思う。それに比べると今回はちょっと話が大きくなってくるかなと。ただ、我々、議会の立場としては確かにそれも必要だということで、前回の委員会でも話をしたと思うので、この部分をもう一度練り直していきたいというか、話し合いをしていきたいかなと思う。皆さんから、「女性の参画」でいこうという声が強くなればそれはそれでいきたいと思う。ただ、表現の中で、もう少し具体性を持って、より町民に分かりやすく伝わるような形のほうがよいのかなと。「女性の参画」というのも良いが、「活性化」ということを伝えたいのであればそちらのほうが良くなるかもしれない。皆さんの意見をもらって時間をかけて決めていきたいと思う。前回提案していただいた加来議員のほうから何かご意見があればお願いしたい。

加来委員：基本的に新しいテーマをとということでないということですか。

委員長：そう。

加来委員：もう少し具体的にということか。

委員長：そう。

加来委員：「議員のなり手不足」というテーマでまず投げかけて、そこから「参画」に広がったり、「議会の活性化」に広がったり、お話の進み具合の中で広がっていく中では、進行の中で整理していけばいいと思う。そのようなことで、それぞれの町村で課題になっている部分で「議員のなり手不足」はどうか。あうちは2回続けて選挙になったが、いずれ遠からずあることなので。そんなことで、もし定数についてとかの話になるかもしれないし、「なり手不足」から入っていけば、色々な議会のことについての意見が言われれば、進行の中で整理していけばいいのではないかと。

委員長：そうである。そのほうが確かに分かりやすい。ほかにご意見のお持ちの方はいらっしゃるか。議会運営委員会の委員長でもある中島委員から何か意見はあるか。

中島委員：報告会もまだ日程を決められない状況でいるので、まだ若干検討する時期があるので、今、加来委員が言われたことも含めて、それぞれ念頭に置きながら決定すればいいのではないかとこの思いがある。まだ報告会の日程が決められないので。今日この後、議会運営委員会を開くが、会場のことや、国の選挙もいつになるのかわからない状況。実施することにはなるかとは思いますが、時期が決められないというのが現実である。

加来委員：今、議会運営委員会の委員長のほうからも説明のあったとおり、日程的にまだはっきりしないということで、まず我々の委員会としての案としては、「議員のなり手不足」を1案として、時期があまりにずれることがあったり、流動的であれば、その時にタイムリーな話題がもしあるとすれば、その時に委員長と副委員長で相談をして、違った方向にいったほうがいいのかというようなことがあればお話ししていただければと思う。基本的に今の段階では「議員のなり手不足」でいいと思う。

委員長：厚生文教常任委員会のこともあるが、2つに分けるよりも1つのほうが良い時期なのかもしれないので。そこをしっかりと話した中で、もしこれを変更するようなことがあれば、また再度、何らかの形で皆さんと情報共有をしていきたいと思うので、その時には副委員長と相談してやりたいのでよろしく願います。その辺はお任せいただければと思うので、よろしく願います。

(異議なしの声あり)

(3) その他について

委員長：その他について、前回、私のほうから、所管事務調査の関係について、上下水道の関係について行う旨をお話した。今回、9月定例会までの所管事務調査の申し出事項について、「農作物の生育状況について」が1点。この調査時期はおそらく9月初めで、定例会のぎりぎり前になると思う。それと、上下水道の状況について、皆さんと話した中で申し出事項は、「上下水道の状況と将来像について」という形にしようと思う。これについては、上下水道の現在の運営状況、例えば、水道事業の経営状況とか、利用世帯の推移とか展望、人口減少に向けた経営見通しなどを調査しなければならぬのかなと思う。それと、上下水道の設備の状況という形で御影地区と清水地区の施設の視察をさせていただきたいと思う。上下水道の運営状況と上下水道設備の状況、例えば供用区域の状況とか、送水、配水の状況、施設の状況と将来見通しということで、「上下水道の状況と将来像について」という申し出事項とさせていただきたいと思う。よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：日程のほうであるが、8月になると色々な日程が詰まってくるので、現状では7月中の開催を考えて調査をしていきたいと思う。できることなら1日の日程で終わればいいのかと思っているが、行程によっては何ともいえないので、1日若しくは2日の日程で現地調査と水道課からのヒアリングをしたいと思う。皆さんから何か質問等があればお受けしたい。

(ありませんの声あり)

委員長：以上で、総務産業常任委員会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

【閉会 14:26】